

北海道告示第10757-9号

平成28年8月30日に室蘭市、空知郡南富良野町、白老郡白老町、虻田郡洞爺湖町、上川郡新得町、上川郡清水町、中川郡幕別町の区域内において発生した台風第10号の災害を被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする。

平成28年10月5日

北海道知事 高橋 はるみ